

「第三次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」29年度事業計画

資料8

管 理 番 号	基本的 的な方 向 性 取組の 内容	計画(P)	実施上の課題等	実施状況(H29.9末)		評価(C)	担当課室
				・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプロセスの変化	・実施後の分析、検証		
化1 1	① 情報提供の充実 ・相談体制の強化	ア 現行支援制度の周知 イ 相談窓口の周知	◆「ひとり親家庭等福祉のしおり」やホームページ等による制度の周知の拡大 ・町村及び福祉事業者による制度や相談窓口の周知 ◆「しおり」を窓口へ設置 ・相談者に「しおり」を配付、制度や相談窓口を説明 ◆町村にひとり親補助金制度についての広報を依頼 ◆町村と連携した制度等の周知 ◆町村や当所の職員の現行制度の理解を深める。 ◆民生児童委員対象に制度の説明	・制度の周知の拡大 ・町村及び福祉事業者による制度や相談窓口の周知 ◆「しおり」を窓口へ設置 ・木一ページ等による制度や相談窓口の周知 ◆「しおり」を窓口へ設置 ・相談者に「しおり」を配付、制度や相談窓口を説明 ◆町村に連携した制度等の周知 ◆職員への制度の勉強会を実施	・「ひとり親家庭等福祉のしおり」や木一ページ等による制度や相談窓口の周知 ・「しおり」を窓口へ設置 ・相談者に「しおり」を配付、制度や相談窓口を説明 ◆町村と連携した制度等の周知 ◆職員への制度の勉強会を実施	・相談時に必要な情報が提供できた。 ・勉強会によって職員の理解が深まった。	健康長寿政策課
1	① 情報提供の充実 ・相談体制の強化	ア 現行支援制度の周知 イ 相談窓口の周知	◆相談情報の積極的な発信 ◆療育福祉センターのホームページ等において相談に関する情報提供 ◆虐待ケースの障害者用施設入所件数が増加していることから、中央児童相談所や要対協等関係機関との情報交換などを、福祉司を中心として密に行つていく。 ◆必要に応じ関係機関への訪問等を行つ。	◆市町村や中央児童相談所等との連携 ◆中央児童相談所から詳細な情報をもらい、対応策等について協議する。 ◆障害相談業務への理解と協力を深めてもうらう。	◆ホームページで相談に関する情報提供 ◆リーフレット作成・配布 ◆療育福祉センター相談部(障害児部門)での相談種別受付件数 養護相談 3件 非行相談 1件 障害相談 343件 育成相談 30件	障害保健福祉課	◆周知を強化しているが、相談件数の増加に軒並み付いておらず、ひとり親家庭に必要な情報が確実に届く方策の検討が必要
2	① 情報提供の充実 ・相談体制の強化	ア 現行支援制度の周知 イ 相談窓口の周知	◆「ひとり親家庭等福祉のしおり」の配付先拡大 ◆市町村等と連携し、離婚手続き時等の機会を活用してひとり親家庭に必要な情報を提供する。 ◆「ひとり親家庭等福祉のしおり」を県ホームページへの掲載 ◆各種事業の広報用リーフレットの作成、配布 ◆ひとり親家庭等就業・自立支援センターのチラシの作成、配布 ◆ひとり親家庭等就業・自立支援センターについて市町村広報誌へ掲載 ◆センター等の手に取りやすいカードを活用した周知 ◆SNS等を活用し、広報媒体を拡大する ◆ひとり親家庭等就業・自立支援センターホームページによる最新情報の提供制度、窓口等	◆「ひとり親家庭等福祉のしおり」の配付向上に向けた周知の強化 ◆センターハウスへの相談件数 563件 (前年同時期: 661件) ◆テレビ、ラジオ、広報誌を活用した周知(6月～) ◆各種事業の広報用リーフレットの配布による周知(7月) ◆配布部数 4,120部 ◆配布先: 34市町村他30箇所 ◆「ひとり親家庭等福祉のしおり」の配布 ◆配布部数: 22,500部 (新たに民生委員・児童委員、子ども食堂等に配布) ◆ひとり親家庭等就業・自立支援センターのチラシの配布 ◆児童家庭課ツエイスブックへの情報掲載(8月～) ◆センター等のPRのための手に取りやすいカードを活用した周知(9月) ◆ひとり親家庭等就業・自立支援センターホームページによる最新情報の提供(通年)	児童家庭課		
3	① 情報提供の充実 ・相談体制の強化	ア 現行支援制度の周知 イ 相談窓口の周知					

「第三次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」29年度事業計画

管 理 番 号	具 体 的 方 向	取組の内容	計画(P)	実施状況(H29.9月末)	評価(C)	報告機関名(児童家庭課)
			実施上の課題等	実施後の分析、検証	担当課室	
1	① 情報提供・相談体制の充実	H29年度実施計画	◆市町村や関係機関との連携した相談窓口の周知 ◆各種広報媒体(新聞やラジオ)やホームページ、チラシ等を活用した情報発信	◆効果的な啓発・広報方法や媒体の検討 ◆協力いただける店舗の更なる開拓。	実績なし	担当課室
1	② 現行支援制度の周知	ア イ 情報提供の充実 相談窓口の周知	◆各種広報媒体(TVやラジオ)やホームページ、チラシ等を活用した情報発信 ◆民間の女性支援団体と協力した相談窓口の周知(相談窓口周知用カード、チラシ等の作成及び配布)	◆相談カードやチラシ等の掲示、設置に協力 ◆効果的な啓発・広報方法や媒体の検討	実績なし	担当課室
1	③ 情報提供・相談体制の強化		◆ホームページ、SNS等による広報啓発。 ◆広報誌(ソーレスコープ等)、各種講座、ソーシャンク等の連携。 ◆各種広報媒体(TVやラジオ)やホームページ等を活用した情報発信 ◆各種イベント等へのブース出展、チラシ配布 ◆企業及び関係機関向けの事業案内冊子の作成	◆ソーレの周知について、若年層や男性の参加者、利用者の増加を図ること。 ◆ホームページ、SNS等による広報啓発。 ◆広報誌(ソーレスコープ等)、各種講座、ソーシャンク等の連携。 ◆各種広報媒体(TVやラジオ)やホームページ等を活用した情報発信 ◆関係機関と連携した広報活動の強化	◆ホームページ、SNS等による広報啓発。 ◆ラジオ放送の実施(5/23、男女共同参画推進月間) ・メールマガジンの発行(4、5、6月) ◆広報誌(ソーレスコープ等)、各種講座を通じての広報啓発。 ・ソーレスコープの発行(7月) ・推進月間講演会開催(6/11) ◆チラシの配布 HPでの情報発信 求人誌への掲載 ラジオでの広報 2回	地域福祉政策課
1	④ 情報提供の充実化	イ 情報提供・相談体制の強化	① 相談窓口の周知 ② 情報提供の充実	ひとり親家庭等に民生委員・児童委員の活動について広報等により周知し、地域での身近な相談相手であることを知つていたく	各市町村において民生委員活動強化週間に合わせたパレードやチラシ配布等により委員活動のPRを行った。	地域福祉政策課

「第三次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」29年度事業計画

管 理 番 号	基本的 的な方 向	取組の内容	計画(P)	実施状況(H29.9末)	評価(C)	
			実施上の課題等	実施後の分析、検証	担当課室	
10	① 強情報提供・相談体制の充実・強化	H29年度実施計画 ○相談体制の充実 ・葉・自立支援家庭等就業	◆ハローワーク、高知家の女性しごと応援室、こうち男女共用参画センター、市町村や県福祉保健所などの関係機関と連携して相談支援を実施する。 ◆相談者へのアンケートの実施、分析 ◆弁護士による法律相談を新たに始める。	・アウトプット(結果) ・インプット(投入)により、具体的に現れた形 ・アウトカム(成果) ・アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化 ◆センターへの相談件数 563件 (前年同時期:661件) ◆相談者へのアンケート実施(7月～) ◆法律相談件数 弁護士、司法書士計32件 (前年同時期:20件)	◆法律相談は増加しており、アンケート結果を踏まえながら体制を検討していく。 ◆結果は増加しております。	児童家庭課
11	② 相談機能の充実・強化	情報提供・相談体制の強化	◆事例に応じて町村や関係機関との情報共有・連携促進 ・制度利用の相談時には、町村、関係機関と十分な連携を図り対応する。 ・相談者が必要とする情報を探求する。各支障者への制度の周知 ・市町村や関係機関との情報共有・連携促進 ◆所内での情報の共有化 ・所内での事例検討の開催 ・生活保護担当との情報共有及び連携 ◆適切なお応ができるように職員の相談対応能力の向上 ・職員間で制度についての勉強会を行う。	・相談を受け、支援制度活用支援の理解促進 ・市町村、関係機関と十分な連携を図り ・職員の相談能力向上 ・所内でのスマートな情報の共有化 ・各支障者への把握と活用 ・対象者への制度の周知 ・市町村や関係機関との情報共有・連携促進 【安芸福祉保健所】 相談件数:4件 ・母子福祉制度2件 ・高等職業訓練促進給付金2件 【中央東福祉保健所】 相談件数:0件 【中央西福祉保健所】 相談件数:13件 ・高等職業訓練促進給付金2件 ・高等卒業認定試験合格支援事業1件 ・母子父子尊婦福祉資金貸付事業10件 【須崎福祉保健所】 相談件数:5件 ・母子貯蓄付關係4件 ・自立支援給付金關係1件	【安芸福祉保健所】 ・修業期間4年の者が制度を有効に使うことにより学業の継続ができた。 （高等職業訓練促進給付金3年・母子生活資金扶助金1年） 【中央東福祉保健所】 ・町を通じて間接的に制度周知の機会があつた。 【中央西福祉保健所】 ・職員の相談能力向上と課内の相談体制が整った。 【須崎福祉保健所】 ・直接相談してくる場合と町村を通じて相談してくる場合がある。 【幡多福保健所】 ・生活保護担当との情報共有はしているが、ひとり親家庭の支援制度につながる事例がない。 ・町村が相談を受けた事例は県福祉保健所につながっている。	健康長寿政策課

「第三次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」29年度事業計画

管理番号	具体的な方向	取組の内容	計画(P)	実施上の課題等	実施状況(H29.9月末)	評価(C)	報告機関名(児童家庭課)
					実施後の分析、検証	担当課室	
12	①情報提供・相談体制の強化	H29年度実施計画	●SC活用事業 ・スクールカウンセラーや(以下、「SC等」という)の配置を拡充し、全公立学校(小、中、高、特支)へ配置する。 ・アドバイチ型の配置を拡充し、5市の教育支援センターにSC等を配置する。 ●SSW活用事業 ・スクールソーシャルワーカー(以下、「SSW」という)の配置を拡充し、31市町村、県立学校15校に配置する。 ・特に厳しい状況にある子どもたちへの支援の充実のため、特定の市へ重点配置を継続する。 ●心の教育センター教育相談事業 ・教育相談活動の実施 ・来所相談、出張教育相談、 24時間電話相談、メール相談	・車門八材の確保が困難なため、SC、SSWの配置拡大が厳しい状況にある。 ・SC、SSWの専門性のさらなる向上を図る必要がある。 ・SC、SSWをより効果的に活用できるようにするために、SC、SSWと教職員との連携強化を図る必要がある。	・SCの学校への配置 小:194校、中:107校、高:36校、特支14校(全校種配置率100%) ・SCへの相談件数:33,891件 ・SC研修講座 2回実施 (7月末)	・SC、SSWの配置拡充が進み、相談対応体制が充実した。 ・SC、SSWを対象とした研修会の実施により、相談対応力の向上と連携強化が図られている。	入権教育課
13	②相談機能の充実・強化		◆相談体制の充実 ○市町村社会福祉協議会等における相談	・心の教育センターのさらなる広報・啓発が必要 ・心理や福祉の専門性を活かした相談活動のさらなる充実	・来所相談、出張教育相談件数:延べ792件 ・24時間電話相談件数:3,966件 ・メール相談件数:49件 (7月末)	・来所相談、出張教育相談の延べ件数は微増792件(前年同期782件、対前年同期比101.3%) ・24時間電話相談は増加396件(前年同期3,524件、対前年同期比112.5%) ・メール相談は微減49件(前年同期53件、対前年同期比92.5%)	福祉指導課
14	③情報提供・相談体制の強化		◆相談体制の充実 ○その他の関係機関における相談	◆生活困窮者自立相談支援事業委託契約 ◆町村社協との意見交換 ・生活困窮者自立相談支援事業を委託する16市町村社協を訪問し、各自立相談支援機関の抱える課題等を把握し、今後の事業への助言指導につなげる。	◆生活困窮者自立相談支援事業委託契約 ・16市町村社協 ◆町村社協との意見交換 ・16市町村社協訪問 5月下旬)～7月上旬に訪問(計8日間)	・自立相談支援事業における課題(いきこもり、差達障害などの要がある者、困窮の自覚に乏しい者など)に対しての支援)	◆フォローアップ相談、巡回相談の日程を事前に決めていないので、保護者の都合に合わせて設定することができる。
	④相談機能の充実・強化		◆相談体制の充実 ○その他の関係機関における相談	◆専門的な人材の育成と専門性の向上市町村職員研修会において療育福祉センター障害相談部の実施する専門的支援の内容を、より丁寧に説明し、周知。地域に出向き、保育園や学校等と連携。	◆市町村職員研修会 4月17日 安芸福社保健所 8名 4月21日 輪多児童相談所 8名 4月24日 中央東福祉保健センター 13名 ◆フォローアップ相談 5月15日実施 3件 9月1日実施 3件 ◆巡回相談 9月7日実施 1件	◆フォローアップ相談、巡回相談の日程を事前に決めていないので、保護者の都合に合わせて設定することができる。	

「第三次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」29年度事業計画

管理番号	具体的な方向	取組の内容	計画(P)	実施状況(H29.9末)	評価(C)	報告機関名(児童家庭課)
			H29年度実施計画	実施上の課題等	実施後の分析、検証	
15	①情報提供・相談体制の充実・強化	◆消費生活センター、女性相談支援センター、「ソーシャルアドバイザリーセンター」の各相談窓口で受付けた内容に応じ、有効な情報提供ができるよう、各相談窓口間でのネットワークの形成 ◆高知家の女性しごと相談室やひとり親家庭等就業・自立支援センター等の適切な関係機関に繋ぐ。 ◆各窓口の業務内容や役割をお互いに把握し、必要に応じて連携できるよう連絡先を共有しておく。 ◆一時保護所や自立支援施設の入所者の退所後の自立を促すため、就労に向けた支援を強化する。	◆消費生活センター等の各相談窓口で受付けた内容に応じ、ひとり親家庭等就業・自立支援センターに繋いた。	◆引き続き、各関係窓口間での情報共有・提供を行い、連携していくことが必要。	県民生活・男女共同参画課	
16	②情報提供・相談体制の充実・強化	イ ひとり親家庭を支援する関係者の質向上	◆母子父子自立支援員など関係職員への研修会の実施や研修会への参加 ◆市町村、県福祉保健所などの関係機関との情報共有、連携 ◆市町村、県福祉保健所担当者への理解促進	◆母子父子自立支援員など関係職員への研修 ◆ひとり親家庭福祉事務担当者会の実施(5/30、6/1) ◆全国母子父子自立支援員研修会への参加(9/21-22)	◆制度改正となつた部分などを中心に説明し、担当者の理解が深まった。	児童家庭課

「第三次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」29年度事業計画

管理番号	具体的な方向	取組の内容	計画(P)	実施状況(H29.9月末)	評価(C)	報告機関名(児童家庭課)
			H29年度実施計画	実施上の課題等	実施後の分析、検証	
17	① 就業のための支援 ② 就業支援の強化	ア ひとり親家庭等就業・自立支援センターによる就業情報の提供、就業のあつせん、移動相談の強化 イ 高知家の女性として応援室による就業支援	◆ハローワーク、高知家の女性にて応援室との間で定期的に連絡会を開催し、連携体制の強化を進める。 ◆転職希望者が多く、条件に合う人が見つからず転職につながらにくい。	◆センターの広報の充実 ◆転職希望者が多く、条件に合う人が見つからず転職につながらにくい。 ◆就職決定者数:46人 ◆新規求職者数:16人 ◆就職決定者数:16人(前年同時期:43人) ◆移動相談:12回実施 ◆無料職業紹介事業 ◆求人登録件数:303件	◆就職決定者が減少しており、ハローワークと高知家の女性ことで応援室と定期的に連絡を行い、原因の分析、連携体制の構築を行う。 ◆今後の連携について検討するため、ハローワーク(6月)、高知家の女性として応援室(8月)と協議を実施と応援室(8月)と協議を行い、原因の分析、連携体制の構築を行う。 ◆就職決定者数が減少しており、ハローワーク(6月)、高知家の女性として応援室と定期的に連絡を行い、原因の分析、連携体制の構築を行う。	担当課室
18	① 就業のための支援 ② 就業支援の強化	① 就業のための支援 ② 就業支援の強化	◆相談ブースの増設による相談体制の充実 ◆より安定的にきめ細かな支援を提供	◆求職者、企業とともに、応援室の認知度が高くない	◆新規相談者数231人(累計1,338人) ◆相談件数658件(累計3,766件) ◆就職者数 79人(累計426人)	◆労働局や経済団体、関係機関等と連携した効果的な周知が必要
19	① 就業のための支援 ② 就業支援の強化	ウ 臨時的任用職員等の雇用に関する情報提供	◆県の臨時的任用職員等の求人情報を提供市町村の拡大 ◆市町村に対して臨時的任用職員求人情報提供の依頼を行う。	◆県臨時的任用職員等の求人情報提供件数:204件 (うち採用入数:1人) ◆市町村臨時的任用職員の求人情報提供状況:1市	◆県の臨時的任用職員等の求人情報提供件数は概ね前年度と同じ。 ◆臨時的任用職員求人情報の提供市町村を拡大するため、引き続き協力依頼を行つ。	児童家庭課
20	① 就業のための支援 ② 就業支援の強化	① 生活困窮者自立支援制度による就業支援 ② 就業支援の強化	◆町村社会協議会等の意見交換 ◆就労支援事業の積極的な活用を図るため課題等を把握し、今後の事業への助言指導につなげる。 ◆認定就労訓練事業所の積極的な活用と開拓	◆町村社会協議会等の意見交換 ◆認定就労訓練事業所の申請についても働きかけ 5月下旬～7月上旬に訪問(8日間) ◆認定就労訓練事業所(特原町)にて被保護者1名が訓練を実施	・就労支援の対象となる者が少ないなど、各地域の情報が得られた。 ・認定就労訓練事業所についても前向きに検討するとの返事を得られる事業所もあった。 (4事業所にて検討、うち1事業所は来年度に申請予定。)	福祉指導課
21	① 就業のための支援 ② 就業支援の強化	オ 自立支援プログラム策定による支援	◆ハローワーク等の関係機関との連携、制度の周知によるプログラム策定数、就職者数の増加	◆支援要請者、就職決定者数が減少している。 ◆支援要請者 1人(高知市) ◆就職決定者数 0人	◆市町村等と連携し、制度の周知を進めながら、プログラム策定により生活状況等の向上が見込まれり、より親家庭を洗い出し、働き掛けしていく必要がある。	児童家庭課

「第三次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」29年度事業計画

管 理 番 号	基本的 的な方 向	取組の内容	計画(P)	実施上の課題等	実施状況(H29.9月末)	評価(C)	報告機関名(児童家庭課) 担当課室
			H29年度実施計画	実施後の分析、検証			
22	②資格や技能の取得への支援 2	資金面での支援 ○ア金面での支 ○自立支援教育訓 ○職業訓練促進 ○高等職業訓練促 ○高等職業訓練付 ○高度認定試験合 ○母子父子寡婦福 ◆各事業の認知度 （雇用保険制度に） ◆高職業訓練給付金 事業の対象併用が可 能に） ◆高職業訓練促進給 付金事業（県独自 で栄養士、自動車整 備士、臨床工学技士 を追加） ◆高等職業訓練促進 資金貸付事業 ◆高等学校卒業程 度認定試験合格支 援事業の拡充 ◆母子父子寡婦福社 資金貸付制度 ◆リーフレットの配 布先拡大	◆自立支援教育訓練給付金事業の一 般訓練給付金との 併用が可能に） ◆高職業訓練促進給 付金事業の対象 併用が可能に） ◆高職業訓練促進給 付金事業（県独自 で栄養士、自動車整 備士、臨床工学技士 を追加） ◆高等職業訓練促進 資金貸付事業 ◆高等学校卒業程 度認定試験合格支 援事業の拡充 ◆母子父子寡婦福社 資金貸付制度 ◆リーフレットの配 布先拡大	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れ た形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるブ ラスの変化	◆自立支援教育訓練給付金事業、高等 学校卒業程度認定試験合格 （町村分）は利用が無い。 ◆高等職業訓練促進給付金事業は前年 度（14件）に比べて減少している。 ◆各事業の認知度向上、利用者数増加 のため、広報用リーフレットの配布先拡 大に加え、各種専門学校を訪問しての 周知依頼等、活用の充実を図る必要が ある。		児童家庭課
23	②資格や技能の取得への支援 2	資金面での支援 ○ア金面での支 ○自立支援教育訓 ○職業訓練促進 ○高等職業訓練付 ○高度認定試験合 ○母子父子寡婦福 ◆受講者数增加に向け、受講者のニ ーズに沿った講座内容、回数拡充を検討 する必要がある。	◆ひとり親家庭等就業・自立支援セー ターによる就業支援講座 ・パソコン講座 2回（5月、7月） ・初心者向けパソコン体験 随時実施	◆ひとり親家庭等就業・自立支援セー ターによる就業支援講座 ・パソコン講座 2回（5月、7月） ・初心者向けパソコン体験 随時実施	◆受講者数は前年度（3人）に比べて増 加 ◆更多的な受講者数増加、内容の充実に 向けて、利用者のニーズを把握していく 必要がある。		児童家庭課
24	②資格や技能の取得への支援 2	技術を取得する ための講座や職業 訓練 ○ひとり親家庭等就 業・自立支援セン ターによる支援	◆ひとり親家庭等就業・自立支援セー ターによる就業支援講座 ・パソコン講座 2回（5月、7月） ・初心者向けパソコン体験 随時実施	年間62コース 定員 930名 ・介護福祉士養成科 2コース ・短期訓練 IT系 37コース 経理系 4コース 介護系 11コース 医療系その他 8コース	介護系は、人手不足分野ではあるが、定 員充足率が低調であり、中止が続いたこ とから、3コース減取り組む。	・短期訓練の実施状況 IT系 14コース 入校者 195名 介護系 3コース 入校者 16名 医療系その他 5コース 入校者 52名 ・介護系について、介護職員研修実践科 は、4コースが中止となつた。	雇用労働政 策課
25	③事業主への啓発 2	技術を取得する ための講座や職業 訓練 ○公共職業訓練	◆ひとり親家庭等就業・自立支援セン ターによる求人企業開拓に合わせ、事業 主に対する啓発活動を行う。	◆ひとり親家庭等就業・自立支援セン ターによる求人企業開拓に合わせ、事業 主に対する啓発活動を行っている。 ・新規企業開拓数 10社	◆企業の開拓は堅調に推移している半 面、就職決定者数増につながっていない い。		児童家庭課

「第三次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」29年度事業計画

管 理 番 号	基本的 的 具 体 的 支 援 方 向	取組の内容	計画(P)	実施状況(H29.9末)	評価(C)	報告機関名(児童家庭課) 担当課室
			H29年度実施計画 実施上の課題等	実施後の分析、検証		
3 経済的支援の充実	① 経済的支援制度による支援	◆児童扶養手当の支給 ○児童扶養手当の適正化 ○母子父子寡婦福祉資金貸付制度による貸付 ○ひとり親家庭医療費の助成 ○児童扶養手当の支給回数の増	◆制度の周知を行うための市町村との連携	◆児童扶養手当の支給 ◆母子父子寡婦福祉資金貸付制度 (高知市を除く) ・貸付人數:50人 (新規29、継続21) ◆ひとり親家庭医療費助成事業	◆母子父子寡婦福祉資金貸付制度 貸付人數は、対前年同期比145%で増加傾向(前年同期:33人)	児童家庭課
26	① 経済的支援の充実	◆児童扶養手当の支給 ○母子父子寡婦福祉資金貸付制度による貸付 ○ひとり親家庭医療費の助成 ○児童扶養手当の支給回数の増	◆生活福祉協議会の「生活福祉資金貸付事業」において、生活福祉資金貸付制度を必要とするひとり親家庭等への貸付	◆経済的支援が必要なひとり親家庭等に対する支援	県社会福祉協議会で、生活福祉資金貸付制度を必要とするひとり親家庭等への貸付を実施した。	地域福祉政策課
27	① 経済的支援の充実	◆生活福祉資金貸付制度による適正な貸付	◆生活福祉資金貸付制度による適正な貸付	◆厳しい経済状況の家庭に対する経済的支援	◆厳しい経済状況の家庭に対する経済的支援	私立中学校等就学支援実証事業 ・対象校 9校 (小学校1、中学校7、特別支援(中等部)1)
28	① 経済的支援の充実	◆子どものに対する支援 ○高等学校等就学支援金等の支給 ○私立中学校等就学支援実証事業の実施 ○私立学校等授業料の減免	◆厳しい経済状況の家庭に対する経済的支援 ○私立高等学校等奨学給付金事業 ○高校生等奨学給付金事業 ○小学生への授業料等への経済的支援事業を新設(国庫補助金実証事業) ○私立学校授業料減免補助事業(減免制度を実施する学校に補助)	◆私立中学校等就学支援実証事業 ・新1年生の資格認定終了 ・1-4年生の分支払 (対象者 約4300人)	○私立中学校等修学支援実証事業の実施 ・全ての小中学校から申請書が提出された (対象者数 445人)	私立・大学支援課

「第三次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」29年度事業計画

管理番号	具体的な方向	取組の内容	計画(P)	実施状況(H29.9月末)	評価(C)	報告機関名(児童家庭課)
			H29年度実施計画	実施上の課題等	実施後の分析、検証	担当課室
3	① 経済的支援の充実	イ 子どもに対する支援 ○高等学校等就学支援金等の支給 ○無利子奨学生金の貸与	◆低所得世帯への支援 ・高知県高等学校等就学支援金事業 ・高知県高等学校等奨学生金事業	・制度について、対象者への周知徹底を図る必要がある。	・アウトプット(結果) ・インプット(投入)により、具体的に現れた形 ・アウトカム(成果) ・アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化 ◆低所得世帯への支援 ・高知県高等学校等就学支援金支給 ・高知県高校生等奨学生給付金支給 ・高知県高等学校等奨学生貸与	高等学校課
29	3 経済的支援の充実	イ 子どもに対する支援 ○高等学校等就学支援金等の支給	◆特別支援学校等に在籍する児童生徒の保護者へ、特別支援教育就学奨励費の支給。	◆特別支援学校へ在籍する児童生徒の保護者等へ、教育関係経費を補助	◆特別支援教育	特別支援教育課
30	① 経済的支援の充実	イ 子どもに対する支援 ○高等学校等就学支援金等の支給	◆各種媒体を利用したひとり親家庭等就業・自立支援センターの法律相談の周知 ◆市町村との連携、広報媒体の拡大により、支援を必要としているひとり親への周知徹底を図る。	◆市町村に対するセンターパンフレット配布 ◆市町村に対してセンターセンターについての広報掲載を協力依頼(6月から順次) ◆児童家庭課フェイスブックへの情報掲載(8月)	◆法律相談の件数は前年同時期よりも増加(20件→32件)しており、一定の成果が見られる。	児童家庭課
31	3 経済的支援の充実	ア 広報・啓発活動の実施 ② 交流養育費の確保及び面会	◆各種媒体を利用したひとり親家庭等就業・自立支援センターの法律相談の周知 ◆市町村との連携、広報媒体の拡大により、支援を必要としているひとり親への周知徹底を図る。	◆テレビ、ラジオを活用した広報を実施(6月、7月) ◆センターのチラシの作成、配布 ◆市町村に対してセンターセンターについての広報掲載を協力依頼(6月から順次) ◆児童家庭課フェイスブックへの情報掲載(8月)	◆法律相談の件数は前年同時期よりも増加(20件→32件)しており、一定の成果が見られる。	児童家庭課
32	3 経済的支援の充実	イ 法律相談の充実 ② 交流養育費の確保及び面会	◆より専門的な相談対応のための体制充実 ・ひとり親家庭等就業・自立支援センターにおいて、これまでの司法書士の相談(月2回)に加え、弁護士による法律相談(月1回)を新たに始める。	◆法律相談の周知の強化 ◆法律相談の件数 弁護士:14件 司法書士:18件 (うち養育費に係る相談:9件)	◆前年同時期の養育費に係る相談は0件(平成28年度全体で3件)であり、弁護士の法律相談開始による成果が見られる。 ◆今後、相談により実際の養育費確保につながっているかのフォローが必要と考えられる。	児童家庭課

「第三次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」29年度事業計画

管 理 番 号	基本的 具 体 的 方 向	取組の内容	計画(P)		実施状況(H29.9末) 実施上の課題等	評価(C)	報告機関名(児童家庭課) 担当課室
4	①保育・子育て支援の充実 日常生活支援の充実	◆保育サービス等 ・延長保育 (地域型保育等を含む) 15市町村142か所 ・休日保育 (地域型保育等を含む) 5市町村13か所 ・一時預かり 25市町村91か所 ・病児保育 8市町村13か所	◆子ども子育て支援事業計画の中間年にあたるため、保護者のニーズや各事業計画の見直しへの助言を行う。また保護者ニーズに対応するための市町村の取組みに対し、適切な執行ができるよう、支援を行い、さらなる保育サービスの充実を図る。	◆保育サービス等の充実 ・延長保育 (地域型保育等を含む) 13市町村139か所 ・休日保育 (地域型保育等を含む) 5市町村15か所 ・一時預かり 23市町村96か所 ・病児保育 9市町村14か所	・延長保育では、昨年度実績により保護者ニーズが見込めない施設でか所の削減。 ・病児保育は、病後児保育と訪問型の事業が高知市で新たに開始された。	実施後の分析、検証	幼保支援課
33	4 日常生活支援の充実	○保育所等優先的 利用の推進 ○保育サービス等 の充実 ○保育料の軽減					
34	4 日常生活支援の充実	①子育てや生活面での支援体制の整備 ○子育て短期支援 事業(ワイルドステイ、ショートステイ)の推進	◆H28事業実施市町に対し、実施上の課題について電話にて聞き取り(8/25、8/28 8市町) ◆H30予算見積もりに向けた、事業量調べ(34市町村) (8/29、各市町村へ依頼済)	◆委託先である厚生省護施設等の空き不足のため、保護者の必要に応じた受け入れができるがない。 ◆H29実施予定(20市町村)			児童家庭課

「第三次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」29年度事業計画

管 理 番 号	具 体 的 方 向	取組の内容	計画(P)	実施(H29.9末)	評価(C)
			H29年度実施計画	実施上の課題等	報告機関名(児童家庭課)
4	①保育・子育て支援の充実 ④日常生活支援の充実	<p>◆イニシアチブでや生活面での支援体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○放課後児童クラブ等の充実 ○放課後児童クラブの優先的利用の推進 <p>◆放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①運営等補助(うち高知市) ※小学校のみ 子ども教室 147(41) 児童クラブ 168(89) 計 315(130)か所 ②児童クラブ施設整備への助成 ③放課後学びの場充実事業による学習支援者の安全対策の周知徹底。 H29の実施状況調査 毎年5月1日時点 で厚生労働省が調査)の結果に基づく市町村の対応を確認し支援する。 ④放課後学びの場充実事業による学習支援者の謝金等への支授 ⑤児童クラブの開設時間延長への支援 ⑥教育学習を行う子ども教室への助成 ⑦学び場人材バンク ⑧活動内容の充実と指導員等の人材育成 ⑨活動料減免助成 ⑩児童クラブの開設時間延長への支援 ⑪教育学習を行う子ども教室への助成 ⑫活動内容の充実と指導員等の人材育成 ⑬推進委員会2回 ⑭指導員等研修 13回 ⑮サボータ-養成研修 全5回 ⑯放課後児童支援員認定資格研修 全4日×¹ ⑰子育て支援員研修(放課後児童コース) 全2日×¹ ⑱全市町村訪問 9月 ⑲取組状況調査 9月 ◆学校支援地域本部等事業 ⑳運営費補助 33市町村91本部174校 ※他、高知市が12本部13校 県立学校 4本部44校 ㉑放課後学習を行う学校支援地域本部への助成 ㉒学び場人材バンク ㉓地域本部で活動する人材の発掘等 ㉔活動内容の充実と人材育成 ㉕学校地域連携推進担当指導主事の配置 4名 	<p>◆アウトプット(結果) -インプット(投入)により、具体的に現れた形 -アウトプット(結果) -アウトプット(結果) -ラスの変化</p> <p>◆放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ)</p> <ul style="list-style-type: none"> -全小学校区の94%に放課後児童クラブ又は合プランに基づく放課後児童クラブ又は放課後子ども教室が設置されている。 -そのうち98%で学習支援活動が行われている。 -放課後児童クラブ支援員等を対象とした防災対策研修会では、昨年度に比べ受講者が増え(H28:161名→H29:198名)、日常的な安全対策や避難訓練実施の必要性について周知が図られた。 <p>◆放課後児童クラブ支援員認定資格研修 1日 -放課後児童支援員研修(放課後児童コース) 全2日×¹ -全市町村訪問 9～10月 -取組状況調査 9月</p> <p>◆学校支援地域本部等事業</p> <p>①運営費補助 33市町村91本部174校 ※他、高知市が12本部13校 県立学校 4本部44校</p> <ul style="list-style-type: none"> ②放課後学習を行う学校支援地域本部への助成 ③学び場人材バンク ④活動内容の充実と人材育成 ⑤学校地域連携推進担当指導主事の配置 4名 	<p>実施後の分析、検証</p>	<p>担当課室</p>

「第三次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」29年度事業計画

管 理 番 号	基本的 な方向 性	取組の内容	計画(P)	実施状況(H29.9末)	評価(C)	報告機関名(児童家庭課)
			実施上の課題等	実施後の分析、検証	担当課室	
4	① 保育・子育て支援の充実 4 日常生活支援の充実	①地域子育て支援センター等、地域での支えの場への支援の充実 ○地域子育て支援センター等の整備 ・現状把握 ・支援対象の明確化及び支援方針の整理 ・子ども子育て支援交付金を活用した運営費補助 ・高知県安心子育て応援事業費補助金を活用した小規模拠点の運営費補助 (量の確保) ②地域子育て支援センター等の整備 ・現状把握 ・子ども子育て支援交付金を活用した運営費補助 ・高知県安心子育て応援事業費補助金を活用した小規模拠点の運営費補助 (質の確保) ◆人材育成 ◆施設長研修 ◆施設長研修 ◆子育て支援拠点支援員研修 ◆子育て支援センター現任者研修 ◆機能強化 ◆安心子育て応援事業費補助金の活用 ・高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナーによるセンターへの取り組み支援 ・地域子育て支援センター設置の促進 (量の確保) ◆人材育成・確保 ・子育て支援センターの職員に保育士を配置している場合、異動により、継続的な支援体制の確保が困難になる場合がある。 ◆認定者名簿の共有ができるまで、それだけでは採用がつかない場合がある。 (子育て支援センターで認定者の実態の把握が難しい。) ◆「子育て支援員研修（基本研修）が年度前半のみの実施であることから、その後の専門研修（認定）につながりにくい。 ◆機能強化 ・子育て支援センターのさらなる機能強化を図るため、出産後の育児不安など早い段階から利用につなげるための取り組みが必要。 →子育て家庭への訪問や妊娠期からの支援など ◆安心子育て応援事業費補助金の活用（9月末） ・新規拠点開設の実施 ・安心子育て応援事業費補助金の活用 ・高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナーによる拠点増設 ・出張相談：8か所（18回） ◆ニーズが十分顕在化しておらず、市町村において事業実施に踏み切れない ◆会員（預けたい・預かりたい）の増加に向けた効果的なセンターのPRと研修の実施	・アウトプット(結果) ・インプット(投入)により、具体的に現れた形 ・アウトカム(成果) ・アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化 ・設置状況 23市町村1広域連合 48施設 ・全市町村への訪問、聞き取り ・拠点運営に対する補助 ・子ども子育て支援交付金活用 安心子育て応援事業費補助金 4市町村 1広域連合 (質の確保) ◆人材育成 施設長研修 10/23市町村 20/47施設から 41名が参加。 ◆子育て支援センター職員研修 延80名受講 30名受講（うち修了者25名） ◆機能強化 安心子育て応援事業費補助金の活用（9月末） ・新規拠点開設の実施 ・安心子育て応援事業費補助金の活用 ・高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナーによる拠点増設 ・出張相談：8か所（18回） ◆ニーズが十分顕在化しておらず、市町村において事業実施に踏み切れない ◆会員（預けたい・預かりたい）の増加に向けた効果的なセンターのPRと研修の実施	実施後の分析、検証	児童家庭課	
36	① 保育・子育て支援の充実 4 日常生活支援の充実	①地域子育て支援センター等、地域での支えの場への支援の充実 ○地域子育て支援センター等の整備 ・現状把握 ・支援対象の明確化及び支援方針の整理 ・子ども子育て支援交付金を活用した運営費補助 ・高知県安心子育て応援事業費補助金を活用した小規模拠点の運営費補助 (量の確保) ②地域子育て支援センター等の整備 ・現状把握 ・子ども子育て支援交付金を活用した運営費補助 ・高知県安心子育て応援事業費補助金を活用した小規模拠点の運営費補助 (質の確保) ◆人材育成 ◆施設長研修 ◆施設長研修 ◆子育て支援拠点支援員研修 ◆子育て支援センター現任者研修 ◆機能強化 ◆安心子育て応援事業費補助金の活用 ・高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナーによるセンターへの取り組み支援 ・地域子育て支援センター設置の促進 (量の確保) ◆人材育成・確保 ・子育て支援センターの職員に保育士を配置している場合、異動により、継続的な支援体制の確保が困難になる場合がある。 ◆認定者名簿の共有ができるまで、それだけでは採用がつかない場合がある。 (子育て支援センターで認定者の実態の把握が難しい。) ◆「子育て支援員研修（基本研修）が年度前半のみの実施であることから、その後の専門研修（認定）につながりにくい。 ◆機能強化 ・子育て支援センターのさらなる機能強化を図るため、出産後の育児不安など早い段階から利用につなげるための取り組みが必要。 →子育て家庭への訪問や妊娠期からの支援など ◆安心子育て応援事業費補助金の活用（9月末） ・新規拠点開設の実施 ・安心子育て応援事業費補助金の活用 ・高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナーによる拠点増設 ・出張相談：8か所（18回） ◆ニーズが十分顕在化しておらず、市町村において事業実施に踏み切れない ◆会員（預けたい・預かりたい）の増加に向けた効果的なセンターのPRと研修の実施	実施後の分析、検証	児童家庭課		
4	① 保育・子育て支援の充実 4 日常生活支援の充実	①地域子育て支援センター等、地域での支えの場への支援の充実 ○地域子育て支援センターの設置の促進 ・会員（預けたい・預かりたい）の増加に向けた効果的なセンターのPRと研修の実施	◆高知版ファミリー・サポート・センター設置への支援 ◆会員（預けたい・預かりたい）の増加に向けた効果的なセンターのPRと研修の実施	◆H29年度に2市で高知版センターが開設南国市・安芸市 ◆首長訪問等による働きかけ：12市町 ◆子育て支援員研修の実施：19名修了	県民生活・男女共同参画課	
37	4 日常生活支援の充実					

「第三次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」29年度事業計画

管 理 番 号	具 体 的 方 向	取組の内容	計画(P)	実施状況(H29.9末)	評価(C)	報告機関名(児童家庭課)
			H29年度実施計画	実施上の課題等	実施後の分析、検証	担当課室
4	① 保育・子育て支援の充実 4 日常生活支援の充実	◆子育てや生活面での支援体制の整備 ○子どもの居場所づくりへの支援	・「広がれ、子ども食堂の輪！全国ツア-in高知」開催(5/7) 参加者：約250人 ・子ども・食堂開設運営手引書(Ver.1)の作成(6月) ・子どもの居場所開設準備講座の開催(6～7月) ・地域支援企画員総括会(4月)、ブロック別市町村社協会長等意見交換会(7～8月)での協力依頼 ◆子ども食堂への支援 ・各市町村の社会資源(公民館、集会所等)使用料減免の協力依頼(5～6月・全市町村訪問) ・ボランティア人材の確保に向けた県内3大学への協力依頼(6～7月) ・子どもの居場所づくりネットワーク会議の開催(7/19第1回、9/14第2回) ◆子ども食堂への支援 ・各市町村の社会資源(公民館、集会所等)使用料減免の協力依頼 →全市町村訪問 ・ボランティア人材の確保に向けた協力依頼 ・子どもの居場所づくりネットワーク会議の開催(年4回) ・人材・食材支援に関する各子ども食堂の現状、ニーズの把握及び分析 →具体的な仕組みの検討 ◆真に支援の必要な子どもたちを子ども食堂につなげる方策 ・支援の必要な子どもたちに接する機会のある関係機関・者の研修会等での協力依頼 ◆寄附金の募集 ・広報媒体による周知 ①新聞掲載 ②読み上げ広報(テレビ・ラジオ)(6～8月・8回) ③さんとSUN高知7月号 ④子育て応援情報紙「大きくなあれ」夏号 ⑤エフエム高知 ラジオ番組「ブルー。プロジェクト」放送(7～8月・2回) ⑥facebookへの投稿(8月) ・経済団体総会、高知県人会総会、校友会等での寄附募集チラシの配布、協力依頼	◆子ども食堂の広がり ・「広がれ、子ども食堂の輪！全国ツア-in高知」開催(5/7) 参加者：約250人 ・子ども・食堂開設運営手引書(Ver.1)の作成(6月) ・子どもの居場所開設準備講座の開催(6～7月) ・地域支援企画員総括会(4月)、ブロック別市町村社協会長等意見交換会(7～8月)での協力依頼 ◆子ども食堂への支援 ・各市町村の社会資源(公民館、集会所等)使用料減免の協力依頼(5～6月・全市町村訪問) ・ボランティア人材の確保に向けた県内3大学への協力依頼(6～7月) ・子どもの居場所づくりネットワーク会議の開催(7/19第1回、9/14第2回) ◆真に支援の必要な子どもたちを子ども食堂につなげる方策 ・高知県民生委員児童委員協議会連合会第1回総会(4月)、SSW事業研修協議会(6月)、相談体制の充実(チーム学校)に向けた連絡協議会(8月)、養護教諭研修(8～9月)、保護区保護司会代表者協議会(9月)での協力依頼 ◆真に支援の必要な子どもたちを子ども食堂につなげる方策 ・人材・食材支援に関する各子ども食堂の現状、ニーズの把握及び分析 →具体的な仕組みの検討 ◆真に支援の必要な子どもたちを子ども食堂につなげる方策 ・支援の必要な子どもたちに接する機会のある関係機関・者の研修会等での協力依頼 ◆寄附金の募集 ・広報媒体による周知 ①新聞掲載 ②読み上げ広報(テレビ・ラジオ)(6～8月・8回) ③さんとSUN高知7月号 ④子育て応援情報紙「大きくなあれ」夏号 ⑤エフエム高知 ラジオ番組「ブルー。プロジェクト」放送(7～8月・2回) ⑥facebookへの投稿(8月) ・経済団体総会、高知県人会総会、校友会等での寄附募集チラシの配布、協力依頼	実施後の分析、検証	児童家庭課
38						

「第三次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」29年度事業計画

管 理 番 号	基本的 な方 向	取組の内容	計画(P)	実施状況(H29.9月末)	評価(C)	報告機関名(児童家庭課)
			H29年度実施計画	実施上の課題等	実施後の分析、検証	担当課室
39	① 保育・子育て支援の充実日常生活支援の実施	イ 子育てや生活面での支援体制の整備 ○ 学習支援事業の実施	◆各町村にて、子どもの学習支援事業への取り組み(5市、11町村(うち夏休みのみ4町)) ◆子どもの居場所づくりを兼ねた学習支援への取り組み(奈半利町にて6月開始、毎月第2、第4土曜日開催予定)	来年度から取組(学校をプラットホームとする学習支援から地域をプラットホームとする学習支援への移行)について、県教育委員会の理解と協力を得る必要がある。 ◆子どもの居場所づくりを通じて生じるプラスの変化	・アウトプット(結果)インプット(投入)により、具体的に現れた形 ・アウトカム(成果) ・アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化 ◆子どもの学習支援事業を実施 ・5市11町村(うち夏休みのみ4町) ◆奈半利町にて子どもの居場所づくりを兼ねた学習支援を開始 ・6~9月参加者数 87人	・各町村教育委員会と来年度の事業移行について協議を実施し、理解を得られた。 …一定数の参加者は確保できている。さらに参加者を増やす。
40	① 保育・子育て支援の充実日常生活支援の実施	イ 子育てや生活面での支援体制の整備 ○ 学習支援事業の実施	◆放課後等学習支援員配置状況(計画) ・34市町村、1学校組合 ・小学校 131校 204名 ・中学校 81校 223名	◆放課後等学習支援員配置状況(8月末) ・29市町村、1学校組合 ・小学校 103校 181名 ・中学校 70校 201名	◆放課後等学習支援員配置状況(8月末) ・29市町村、1学校組合 ・小学校 103校 181名 ・中学校 70校 201名	小中学校課
41	① 保育・子育て支援の充実日常生活支援の実施	イ 子育てや生活面での支援体制の整備 ○ 学習支援員事業の実施	<学習支援員事業> 個々の生徒の実態に応じたきめ細やか指導を中心とした指導がどうしても出る。 休業中の補導力補習やチームティーチングによる授業で学習指導補助を行なう学習支援員の配置を拡充する。	郡部校における支援員の確保。 教員免許を持たない支援員、免許外教科を担当する例がどうしても出る。 上限時間の増加で望む多數の学校に対する対応。	31校 105名配置 4400時間分を各校に令達完了	高等学校課
42	① 保育・子育て支援の充実日常生活支援の実施	イ 子育てや生活面での支援体制の整備 ○ 母子生活支援機能の充実	(ちぐさ) ・母子生活支援施設において母子が安心して相談できる体制の整備 ・相談員研修参加(20回) ・要援護者の法テラス、ハローワーク等専門機関への引率、紹介の充実 ・個別対応職員による被虐待児童及び母親への生活場面での1対1の対応 ・心理療法回数・手法の充実	(ちぐさ) ・入所世帯数及び人数 19世帯46人 ・相談員研修参加 13回 ・心理療法相談回数 202回 ・ハローワーク等労働支援機関への同行 8名	(ちぐさ) ・関係機関と連携することにより情報の共有ができる ・要支援者と心理職員や個別担当職員による面談回数が増え、支援の強化が計られた。	児童家庭課
		4 日常生活支援の充実	(和光寮) ・母子生活支援施設において、安心して相談出来る体制の整備 ・ケース会議等の開催や情報交換 ・法テラスやハローワークの引率	(和光寮) ・入所世帯数及び人数 7世帯2名 ・関係機関とのケース会実施 2回 ・外部心理相談員による相談を実施(30回) ・少年指導員と児童自立相談支援員により支援体制の強化	(和光寮) ・スーパーバイザーによる職員のスキル向上 ・職員の増員により、学習面の向上や支援の充実に強化できた。	

「第三次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」29年度事業計画

管理番号	基本的な方向性	取組の内容	計画(P)	実施状況(H29.9月末)	評価(C)	報告機関名(児童家庭課) 担当課室
			実施上の課題等	実施後の分析、検証		
43	日常生活支援の充実	H29年度実施計画	・引き続き、入居者の選者において、当選確率を高める優遇措置を講ずることで、ひとり親世帯への支援を行っていく。	◆原則公募であり、募集戸数に限りがあること、利便性の高い団地に応募が集中していること、障害者、高齢者、障害者世帯等にも優遇措置を講じていることから、ひとり親世帯全ての入居希望にこたえることができない。	・アウトプット(結果)によるインプット(投入)により、具体的に現れた形・アウトカム(成果)・アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証
44	日常生活支援の充実	②住宅確保のための支	ア 住居を確保する ○ 公営住宅への入居について優遇措置の実施 ○ 民間賃貸住宅への入居支援	◆住宅の確保、維持や転居などに必要な資金の貸付を行う。 ○母子父子寡婦福祉資金貸付制度 (住宅資金・仮宅資金)	平成29年度第1回募集における県営住宅の平均応募倍率は約4.2倍であるのに対し、ひとり親世帯の応募倍率は4.0倍となっている。引き続き、抽選にあたつての優遇措置が実を結んでいることが確認できる。	実施後の分析、検証
				◆制度の周知を行うための市町村との連携	◆母子父子寡婦福祉資金貸付制度 (住宅資金・仮宅資金) ・貸付件数:0件(高知市を除く)	児童家庭課